

平成16年3月3日(水)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第23号

～ 合併協定調印式挙行～

「南部町」誕生へ向けた両町的意思を確認

去る2月26日(木)西伯町法勝寺のプラザ西伯において、片山鳥取県知事を始め多数の来賓・まちづくり委員らの臨席の下、「西伯町・会見町合併調印式」が挙行されました。この調印により、西伯町・会見町の両町は、今年10月1日の「南部町」誕生へ向けた最終的な意思確認を行ったこととなります。

今後は、両町の3月定例議会での合併関係議案の議決を経て、県への合併申請(4月頃) 県議会での議決(6月定例会) 県から総務省への届出(6月頃) 総務大臣告示(7月頃:新町誕生の法的要件)と、一連の法的手続きが行われる予定です。

坂本昭文西伯町長・合併協議会会長式辞要旨

西伯・会見両町は、昭和30年に発足して以来、お互いに協力しながら住民福祉の向上・農林業の振興に取り組んできた。しかしながら、地方分権の推進や少子高齢化、多様化する住民ニーズへ応えるため、危機的な財政状況にあって、より効率的な行政運営が求められている中で、私達は、先人から引き継いだ中山間地域を守り育てるため、顔の見える身近な合併を選んだ。

新町名の決定に当たり、住民の皆さんから多数の提案をいただき、また、まちづくり計画の策定に当たって多くの住民に参加・意見をいただいたことを始め、住民の皆さんに感謝している。

今後は、全国に誇れる「南部町」となるよう努めていきたい。

三鴨英輔会見町長・合併協議会副会長式辞要旨

一昨年来、西伯町との合併の必要性を町民の方々に訴え、2度に渡って全集落を回って、膝をつき合わせながら意見を伺ってきた。昨年暮れの住民投票では、結果として2町合併を指示していただいていることが確認された。

財政的に厳しい時代だが、両町の先進的な施策の融合を図りながら、顔の見える、温かみのある、質の高い「南部町」を作っていくことが必要と確信している。

「南部町になって良かった、今回の合併はいい選択だった。」とっていただけるような町を町民の皆さんの力で作り上げていただくことを切に願い、期待している。

片山善博鳥取県知事祝辞要旨

「寄らば大樹の陰」ではなく、「鶏口となるも牛後となるなかれ」を選択され、自分たちの力でやっという志を多としたいと思っている。

決定するまでにはいろんな意見、異論、反論があつていいが、住民の皆さんの合意が形成された暁には、ことが成就するよう一致団結をする。これが、民主主義の世の中のやり方であると思っている。

お願いしたいことがあるが、一つは、合併をして希薄になりがちな住民の皆さんと行政との間を近づけるため、議会議員の皆さんに、住民の皆さん一人一人のニーズが、新しい町政に的確に反映するように、努力していただかなければいけないということ。

もう一つは、これまでの両町に培われてきた、いい歴史や伝統や行事や集落の活動を維持・発展させるようなまちづくりをしていただきたいことである。そういうまちづくりを、県も全力を挙げて応援したい。

福間裕隆鳥取県議会議員祝辞要旨

私の脳裏には、シルバー人材センターの方が庭木の手入れの作業中に、通学中の小学生達に「車に気を付けて、喧嘩しないようにいってお出で。」と声を掛け、その子ども達が大きな声で答えていた、忘れられない光景が記憶としてある。

私達の住む町は、いつまで経ってもそういう町であって欲しい、そういう町を作ることが私達の責務であると思っている。

「南部町」が、多くの町民の意見を吸い上げてそういうまちづくりをしていくよう、私も努力していきたいと考えている。みんなで頑張りましょう。

宇田川弘会見町議会議長(両町議会代表)祝辞

私達議員一同は、昨年3月4日開催の第3回協議会で、合併時には議員の在任特例を適用しないで、設置選挙を行うことを提案し、全会一致で決定されたが、それは一時も早く旧町間の目に見えない壁を取り払いたいという思いからであった。今、そのときの決断が間違いではなかったと安堵する一方で、残された任期を「南部町」の発足に向けて全力で努めていかなければならないと決意を新たにしている。

地域の盛衰は、何よりも住民の努力如何によるものであるが、中山間地域を取り巻く状況は厳しく、力及ばないことも予想されるところであり、ご来賓の皆様、西伯・会見両町に倍するご厚情をいただくようお願いする。

<第23回協議会の概要>

合併協定調印式の前日、2月25日(水)、プラザ西伯で開催された第23回協議会で確認された主な事項は、次のとおりでした。

地域型在宅介護支援センターは各中学校区に配置

老人福祉業務では、在宅介護支援センターは、基幹型支援センターは直営とし、各中学校区に委託方式による地域型支援センターを配置することなどが原案どおり確認されました。

広域連合等の枠組み:土地開発公社は新町のみ事務を行うよう組織替え

両町と岸本町で構成する、公共用地の先行取得などを行う西伯郡南部土地開発公社は、岸本町・溝口町の合併の動向から、合併までに西伯・会見両町のみ事務を取り扱う公社とすることが確認されました。その他の行政組合等で行う事務は現行の枠組みとすることが確認されました。

両町の財産は全て新町へ引き継ぐ

地方債・債務負担行為について、新町に引き継ぐことが確認され、前回確認されたいわゆる「正の財産」と合わせ、全ての財産を新町に引き継ぐこととされました。

補助金・交付金は総合的な観点から見直しを行っていくことに

同種・同目的の補助金・交付金は、整理統合を行っていくことに加え、公共的必要性・有効性・公平性の観点から見直しを行うことが確認されました。

一般職職員は新町職員として引き継ぐ。

合併特例法の定めに従い、旧町の一般職職員は全て南部町の職員として引き継ぐこと、旧町での給与を保証すること、定員適正化計画を定め適正化に努めることなどが確認されました。

次回は3月30日(火)会見町役場会議室で、午後1時30分から開催します。傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地: 会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail otayori@sanmedia.or.jp